食用ナバナ根こぶ病対策事業

食用ナバナの生産性及び品質の向上にお役立てください

●補助対象者　農業団体（農協など）

※農協などを通じて購入した方に限ります。
個人での購入は補助対象になりません。

【その他の条件】
・市内に住所を有すること
・主たる構成員が食用ナバナを生産及び出荷している者であること
・根こぶ病対策を組織的に実施すること

薬剤や肥料の費用は大きな負担となりますので、効率良く効果的に使用したいものです。

薬剤や肥料を使いすぎると、川や地下水に余分な成分が流れ、環境に優しくありませんので、適宜適量に使用することをお勧めします。

そのためにも土壌診断はとても大切です。

支援内容

土壌診断経費	対象経費全額補助
オラクル・フロンサイドの購入にかかる経費	対象経費の１／３以内
緑肥ヘイオーツの購入にかかる経費	対象経費の１／３以内
強度根こぶ病抵抗性品種（ＭＧＸ－５０３）の購入にかかる経費	対象経費の１／３以内（補助金の額は５，０００円を上限）
転炉スラグ主原料の土壌改良資材（ミネカル・スーパーミネカル）の購入にかかる経費 ※令和８年追加	対象経費の１／３以内（補助金の額は５，０００円を上限）

申請の流れ

農業団体へ土壌診断や薬剤を手配する際に、下記内容をお伝えください。
・ほ場番地
・面積
・薬剤使用量

※ほ場の特定が出来ない場合は、補助金の対象外となります。

酸性土壌の改良

根こぶ病菌は、酸性の土壌を非常に好むため、ｐＨの調整をしっかりと見極めることで発病を抑えられます。

水はけを良くする

根こぶ病菌は、土壌水分が多いと感染・発病しやすくなるため、ほ場の水はけを良くしておくことが大切です。

【お問い合わせ】南房総市農林水産部　農林水産課　農業振興係
TEL　0470-33-1071　FAX　0470-20-4592
ホームページアドレス　http://www.city.minamiboso.chiba.jp